



長野県報

8月24日(月)
令和2年
(2020年)
第133号

目 次

規 則

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則（食品・生活衛生課） 1

告 示

長野県議会定例会の招集（財政課） 1

自然公園法に基づく国定公園事業の変更及び図書の縦覧（自然保護課） 1

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課） 2

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（3件）（産業立地・経営支援課創業・

サービス産業振興室） 2

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービ

ス産業振興室） 5

開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課） 6

警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課） 6

特定調達契約に係る落札者の決定（生活排水課） 6

規 則

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第53号

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部を改正する規則

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則（昭和56年長野県規則第21号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「はる」を「貼る」に、「氏名^印」を「氏名」に改め、同様式の備考を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

食品・生活衛生課

告 示

長野県告示第409号

令和2年9月24日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

財政課

長野県告示第410号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、中央アルプス国定公園に関する公園事業を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び上伊那地域振興局並びに飯島町役場において縦覧に供します。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一